

2πr通信 (2025年7月号) R7/7/12 海老名精神保健福祉促進会「2πr」

本日は第6回オープンダイアログ学習会です。今回は3人の2πr会員が実際よくある困りごとをモチーフにストーリーを創作、当事者とその家族役を演じます。講師は渡邊晴美さん。又オープンダイアログネットワークジャパンより会員の方が数名来られ、リフレクティングに参加して下さいとのこと。きっと実りの多い学習会になることでしょう。



[報告]

*市への要望書(⇒右ページ)を障がい者団体連合会に提出しました。後日、連合会としてまとめて5団体分を市へ提出します。

[予定]

*7/19(土) 10:00~12:30 有志によるオープンダイアログ学習会 福社会館 第3会議室

8/5(火) 10:00~12:00 じんかれん研修会・講演会 県民センター304 会議室

『夜明けを迎えた精神医療』～日精連「病床維持」から『病床削減』へ方針転換～

講師 日本医労連・精神病院部会 元部会長 氏家 憲章 氏 申し込不要

8/9(土) 13:00~15:30 講演・学習会「対話法で統合失調症と向き合う」

講師: 井上 雅裕 氏 (心理カウンセリングルーム そらいろ)

講師コメント

カウンセラーとしてクライアントさんのお話を聞いておりますと、統合失調症の患者さん、家族の方でも、何が失調しているのか、何が分裂しているのかをご存じない方もいらっしゃいます。得体のしれない変化が起きた、という解釈を、そうだったのか、にして対話をする、と深さがまるで変わってきます。今回は、そもそもこうだった、のお話を中心に対話法を深める方法を探りましょう。

*8/11(月) イオン黄色いレシートキャンペーン レシートを2πrポストへ(1パーセント還元)
尚 15:00~17:00 黄色いレシートキャンペーン「店頭でのレシート投函呼びかけ活動」あり
参加者を数名募集します。都合のつく方お願いします。 _____ 担当 Ik

*8/26(月) 10:00~11:30 「市長と障がい者団体や相談支援事業所、他との懇談」 市役所



8月9日(土)	9:30 ~ 12:00	定例会	福社会館	第3会議室
	13:00 ~ 15:30	講演会	福社会館	第3会議室



1. 市の障がい福祉課と 2πr の懇談会の回数を増やして下さい。

長年に渡り毎年 1 回、市の障がい福祉課と 2πr の懇談会を開いていただき感謝しております。今後は年に複数回、この懇談の場を持てくださるよう要望いたします。市の行政の方々に、精神障がい者やその家族の日常生活の実態や困り事を、さらによく知って理解していただきたい、また私たち家族会も、市の行政がいろいろな部署で私たちのために行ってくださっている様々な事柄について、よく知り理解を深めたいと願っております。お互いの意思の疎通をさらに密にすることが、海老名市の精神障がい分野での福祉の発展につながるものと確信し、上記のとおり要望いたします。

2. 市障がい福祉課の精神障がい担当のケースワーカーの数を増やしてください。

現在、市障がい福祉課の精神障がい担当ケースワーカーの数は 3 名です。一方、昨年の市内の障がい者手帳所持者は 1600 人以上、自立支援医療受給者数は 2500 人を超えています。又、海老名市の人口は 14 万人を超え、国民の 20 人に一人が何らかの精神疾患をかかえ医療に繋がっているとの統計から考えると、市内で 7000 人ぐらいの方が、精神の病のため様々な困難を抱えて生活していると思われます。

精神障がい者本人や家族の相談を受け、生活上の助言をし、病院に繋げたり必要に応じて居宅訪問するなど、多岐にわたり様々な支援を行うケースワーカーの仕事は、病気の特徴から、個々の対象者それぞれに丁寧な対応が必要で、時間もかかります。2πr 内で「電話をしても担当のワーカーさんに中々つながらない」「担当のワーカーさんに緊急に面談をお願いしたが、実際対応してもらえないまで、かなり待たなければならなかった」などの声が挙がっています。対象者一人一人に十分な支援を行うためには、担当職員が 3 人では明らかに足りず、大幅な増員が必須です。せめて最低でも一人は増員してください。

3. 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築事業」推進のため「協議の場」の設置(必須)を早急に行ってください。

この事業が厚労省から正式に発せられたのは 2017 年（平成 29 年）です。国の目標としては、令和 2 年度末までに、全ての都道府県（障がい保健福祉地域）／市町村毎に保健・医療・福祉関係者による「協議の場」を設置する、でした。海老名市でも令和 2 年度に「協議の場」の設置、令和 3 年度からその「協議会」を開催する目標を立てていました。当時 2πr は協議の場への当事者と家族の参加を市に要望し承認されたという経緯があります。

⇒ 参照（海老名市第 6 期障がい者福祉計画(R3~5 年) p 87 事業番号 5)

しかし、現在に至るまで、「協議の場」の設置は行われておりません。なぜでしょうか？事業内容 1 「協議の場の設置」がなされなければ、このシステムの残り 13 項目の、市が選択的に取り組むべき具体的な事業内容を推進していく事はもちろんできません。一刻も早い、「協議の場」の設置を強く要望いたします。ちなみに近隣の市では、すでに協議の場が設置され、この事業が推進されつつあると聞いております。